



報道関係者各位

エコマーク認定基準案(3商品類型)について 意見募集(パブリックコメント)を実施いたします

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 (住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)では、新たに制定する3商品類型のエコマーク認定基準案について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、11月2日付で認定基準案を公開し、意見募集(パブリックコメント)を実施しますので、お知らせします。

◇**No.156「便器などの衛生器具 Version1」(見直し)**

◇**No.157「給水栓 Version1」(見直し)**

◇**No.158「節水器具 Version1」(見直し)**

【制定(見直し)の要旨】

本認定基準案は、現行の商品類型 No.116「節水型機器 Version2」(有効期限 2020年7月31日。以下、「現行基準」という)を全面的に見直し、「便器などの衛生器具」、「給水栓」および「節水器具」の3つの独立した商品類型として新たに制定するものです。現行基準は制定から10年が経過しており、認定期間の長期化が課題として挙げられていたことに加え、最新の法規格をはじめ、各社の技術開発による製品の進化に対して基準が遅れ気味となっていることも指摘されていました。

こうした状況の下、最新の業界動向および製品性能を踏まえるとともに、この先10年の環境政策、とりわけグリーン購入法に対してエコマークが担う役割(同等以上の上位基準、プレミアム基準としての機能)などを鑑みて、全面的に基準の見直しを行いました。

- ご意見の受付期間: **2015年11月2日(月)~12月1日(火)**
- ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: info@ecomark.jp FAX:03-5643-6257

認定基準案とご意見の募集方法などについては、エコマーク事務局ホームページ (<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>) で公開しています。

以上

<本件に関するお問い合わせ> 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
TEL:03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp